

令和4年度 第3回 阪南市市民協働推進委員会 会議録 (概要)

名称	令和4年度 第3回 阪南市市民協働推進委員会	
開催日時	令和5年3月23日(木) 午後6時～午後8時 頃	
開催場所	阪南市役所3階 全員協議会室	
出席者	【推進委員】吉田委員、有田委員、佐渡委員、奥野委員、山田委員、上瀧委員、大和田委員、尾川委員、藤本委員 9人出席 【事務局】政策共創室 藤原室長、御坊谷代理、岩下主査、枇榔主事	
傍聴人数	0人	
議題	・令和4年度 市民協働・共創事業提案制度の公開プレゼンテーション結果報告について ・市民協働事業提案制度 令和4年度事業実施状況について ・令和5年度 市民協働・共創事業提案制度について ・その他 (1) 市民活動センターの業務振り返りについて (2) その他	
資料	・資料1 令和4年度 市民協働・共創事業提案制度のプレゼンテーション結果報告について ・資料2 令和4年度「市民協働事業提案制度」事業 継続実施状況 ・資料3 「市民協働・共創事業提案制度」の見直しにおける主な変更点(まとめ) ・資料4 令和5年度 市民協働・共創事業提案制度 募集要領(案) ・市民協働事業提案制度 各事業評価シート ・募集チラシ(案) ・市民活動センター作成資料(夢プラザだより) ・資料1 今後の市民協働事業提案制度について ・資料2 「市民協働事業提案制度」の見直しにおける主な変更点(まとめ) ・当日配付 市民活動センターからの報告資料 (スマホ講座、はんなん共創事業プランコンペ 等)	
要旨	・令和4年度 市民協働・共創事業提案制度の公開プレゼンテーション結果報告について、資料1に基づき、事務局より説明。 ・市民協働事業提案制度 令和4年度事業実施状況について、資料2・市民協働事業提案制度 各事業評価シートに基づき、事務局より説明。 ・令和5年度 市民協働・共創事業提案制度について、資料3・資料4・募集チラシ(案)に基づき、事務局より説明。 ・その他(1) 市民活動センターの業務振り返りについて、市民活動センター作成資料(夢プラザだより)に基づき、委員より説明。／(2) その他について、事務局より説明。	
	【令和4年度 市民協働・共創事業提案制度の公開プレゼンテーション結果報告について】	
	事務局	次第3、資料1に基づき令和4年度・市民協働共創事業の公開プレゼンテーションの結果報告について事務局より説明。
	(推進委員からの意見、質疑・応答)	
	吉田委員	先週月曜日にプレゼンをしていただき、活発な意見交換をしながらこのように纏まりました。桜の園は元々やめようかという話になっておりましたが、地元のボランティアの方に応募いただき、自発的な活動をもって作業される。新設定のテーマと言えども、発信は市民側から出てきた。またボランティアという事もあり、費用が安いのではないかという話もあったが、状況的に厳しく、あれもこれもお願いするのは気が引けるが、最低限の事だけではなく、色々と考えていただくよう条件をつけている。 はんなんTVは、泉州電波発信協会というプロの方達が、自前の機材を使用し放送していたが、金額面で難しいという事で今回は辞退された。そんな中「はんなん盛り上げ隊」という所が引き受けて下さることになる。撮影はスマホを利用し、それに対する心配の声も出たが、市民目線でカジュアルであり、専門家にもスマホは性能が高いので十分対応できると聞き採用させていただいた。 色々細かに入っているが、意見があれば是非お願いします。
	副委員長	協働提案制度で行政側からNPOと積極的に連携したいと考えているのに、公募がなかったらどうしようかと心配していた。だが従来のNPO法人とは異なり、地域の市民グループの方達が応募して下さってとても良かったと思う。市民みんなで育てていけるよう、ぜひ皆様にご協力をお願いしたい。
	吉田委員	力不足の所があるかもしれないが、ぜひ皆さんの協力をお願いします。では、4番目の次第について事務局よりご説明をお願いします。

【市民協働事業提案制度 令和4年度事業実施状況について】	
事務局	市民協働事業提案制度 令和4年度事業実施状況について、資料2・市民協働事業提案制度各事業評価シートに基づき、事務局より説明。
(推進委員からの意見、質疑・応答) 溝掃除	
委員	節約家のいち市民として、疑問に思ったことを質問させて頂く。 桜の園と、はなていチャンネルに対する応募があり、条件付きで採用されたが、提案制度のそれぞれの予算記載欄で、はなていチャンネルについては映像制作の面で、支出が50万円では足りない為に元々担当していた会社が辞退された事は理解した。 引き継いだ浜のおばちゃんは、スマホや今風のコンテンツで、市民又は若い方へのアプローチができるので採用されたと思うが、それだとプロがやっていた時とは支出が異なるのではないのか。既に金額が決まったので、後から言っても仕方がない事だが、フレキシブルに予算を決定させるのが当たり前なのではないか。そこが疑問に思う。
事務局	市の既存事業は予算枠が決まっております。募集に関しては、予算枠の金額内でお示しさせて頂き、事業側からも金額の範囲内でご提案頂いている。
委員長	事業の金額は、市の担当課との話し合いで予算や人件費に折り合いつけて提案している。またそれぞれの団体の性格があり、桜の園さんに関しては、基本的にボランティアの為、人件費は無償となる。その費用については管理に関わる道具等の物品費に変えている。はなていチャンネルの浜のおばちゃんは、取材に人件費、取材費が必要の為、その費用を設けた上で担当課と話し合い決定した。 どちらの団体に関しても、もう少し予算があれば良いだが、市の財政の状況や、事業との整合性の中で実現可能な金額となっている。
委員	私も同じことを思った。この資料だけを見ると、人件費の記載がある所と無い所があり、理由はボランティア団体だから無償という事だが、それであれば全てボランティア団体をお願いすれば、費用も削減できるのではないかと考えてしまう。だから、ボランティアと事業の扱いを明確に記載すれば分かりやすいのではないのか。
事務局	私的の外れだったら申し訳ないが、限られた予算内でお受けいただいているのが現状だと思っている。予算枠内であれば、後は人件費や事業費などに自由に使用いただいている。ボランティアだから非常に安い金額でできるとは思っていない。必要な経費は請求頂いた方が良く考えている。 また仮に、事業として成り立たなくなった場合には、金額を上げ、支援業務として発注し、そこを受けていただく事もある。現状はそこまで至っていないが、理想は今回の事業がこれは良いものとなった際には、財政との折衝の中で金額をもう少し上げ、また別のやり方を検討したい。ただ、金額が上がると市のシステム上、公募する必要がある。公募になると今度はボランティアという事だけでは難しい境目もあるので、これは協働事業の中で少しでも我々と一緒に事業を作って、良いものができれば良いと思います。
委員長	なかなか、事業の必要経費分を出せないのが苦しい所である。協働事業は市と企業の役割をお互いの話し合いの中で決めていく。その中で予算を担当課が作る。 実際、事業内容にも市民発信のボランティアベースがあれば、事業として行うものもある。一律同じ基準で行えれば良いが、内容が異なれば費用も異なってくるので、人件費の有り無しも出てくる。 非常に微妙な話だが、来年の今頃には新しい団体によるはなていチャンネルを、プレゼンを踏まえた上で評価、検証していくことになる。
委員	5番、本のリサイクル関連事業についてだが、令和4年度のまとめに、「団体が単独で自立運営ができています」と記載があり、私も自立していると感じるが、今年から図書館の運営が大阪府庁に変わると聞き、これもやってみないと分からない部分だが、現行に図書館と取り組んでいる事業はきちんと引き継がれるのか。
事務局	どのような引継をするかまでの詳細は確認できていないが、聞き取りさせて頂いた中では、市からの除籍本が無くなる事はありません。引き続きお渡しさせて頂こう。 今おっしゃったように、制度から外れるが現在の状況を活かしながら、当団体として事業提案を実施していくと聞いている。
委員長	指定管理者か何かになるのか？
事務局	その通りです。団体と協議をされて、いろんな居場所を一部されておりますので、そういうところが引き継がれるようにということで、担当課の方が新しい指定管理者と調整をされると伺っております。
委員長	あちこちで公立図書館の指定管理者制度ができ、伝える図書館みたいなものもあるが、それでも図書館法で指定管理者が勝手に自分の資産として売却はできないと決められている。引き続き図書館でリース本が出るのは確保される。

委員	協働事業の継続、中止については行政と団体間の話し合で決めているが、私は4番目の「子供の声を聴くラウンドテーブル」の採択時につけた条件が守られていないのに、まだ継続していることが一つ課題だと思う。こどもはらっぱを採択する条件は、ラウンドテーブルを行う場合、阪南市内の他の子どもに関するNPOにも声をかけ、一緒に行くことだったが、それが全くされていない。なのに成果を上げていると判断し、継続していることに疑問を感じる。事業評価シートの事業実施項に、「多様な人たちの参加を促すことができたか」との項目に、両者とも2点しかつけてない。それに対する改善案もここに記載がないので、ぜひ事務局が両者に課題として投げかけて欲しい。
事務局	実は、先生がおっしゃられたご指摘の点は、委員会の助言として昨年度もお伝えをした。また改めてそう言ったご意見、協働共創の関係で横展開をしていただきながら、NPOだけではなく、他にも連携を取っていただけるよう、相互工夫して取り組んでいただきたいとお伝えさせていただく。
委員長	市の方は、学校教育課と生涯学習推進課、子供支援課、こども政策課と複数出てきているが、NPOは、はらっぱだけなので、子どもに関してやってらっしゃる他の民間の団体にも入っていただけるようにする。 では、続いて次第5番を事務局より説明をお願いします。
【令和5年度 市民協働・共創事業提案制度について】	
事務局	令和5年度 市民協働・共創事業提案制度について、資料3・資料4・募集チラシ（案）に基づき、事務局より説明。
（推進委員からの意見、質疑・応答）	
委員長	市民協働共創事業提案制度は、少し堅いので愛称をつけて、柔らかくしたい。正式名称はなくなるわけではないが、できれば今日皆さんのご意見を頂戴したい。まずは資料のまとめと、募集要領について、お気づきの点やご質問があればお願いします。
委員	この要綱をもう少し簡単にできないか。
委員長	もしお金を出すことになると、血税を利用するので、ある程度の細かなことも必要だと思う。それを記載すると、要領自体はこれぐらいになってしまう。だがもう少し親しみやすく、分かりやすいコンパクトなパンフレットみたいなのがあれば良い。事務局にももう少し工夫してしてもらいたい。
委員	事業提案部門ですが、採用されるのは1団体なのか。委託費と補助金と2種類記載されているが、事業者から提案いただく段階で事業者自身に決めてもらうのか。
事務局	19ページの様式2号は、協働共創事業の企画書となり、実施経費の項目に市民自由提案部門と提案する事業に該当する経費の金額を記載してくださいというように形で委託費補助費を記載している。
委員長	実際には団体が決定し記入するわけではない。担当課と一緒に話し合いながら、委託がふさわしいのか、補助がふさわしいかを決めている。 委託と補助の違いについては、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	3ページ1番にも記載しており、事業の目的や手法に基づき契約し、事業を実施していくものが委託である。補助については、公益活動を行っている団体に対して資金的支援を行うもの。と説明書さしている。契約に基づいて仕様書をお渡し、契約を委託する方法と、団体の自主的な活動を支援する方法を話し合いのプロセスを踏まえた上で、最終的に合意形成を取りながら提案してもらっている。
委員長	ざっくり言うと委託とは、役所が事業の内容や金額を決め行う。補助とは、その団体がやる事業に対し市としてサポートする流れである。協働事業は色々なものが入って来るため、委託補助の確定は、話し合いの中で決める。因みにこの募集要項の冊子は、5年度の4月1日から出るのか。
事務局	4月末に住民説明会をしたいと考えており、現段階でスケジュール調整などの詳細が詰めきれてない。4月末の住民説明会をめぐり4月中に固め、開始時期は5月1日からできればと考えている。

委員長	一応これまでの議論を踏まえた上で、この冊子に決着している事になる。ただ、市民協働共創事業と言われてもピンと来ない。今日は皆様の手元に白い紙を用意しているので、愛称の案を1～2つほど記載しご提案いただきたい。 私が思いつきで書いてみたのは、「パートナーシップはなてい」 阪南市のキャラクターに、協働を言い換えたパートナーシップを合わせてみました。 あと、はなCo、高句麗プラン等。意味は、共創という言葉が英語でCoクリエーションというので、はなていと組み合わせてダジャレみたいにしてみた。 恥ずかしい方は無記名で結構です。ネーミングだけ1つか2つ書き出して頂きたい。
委員	エコプロジェクトはどうか。「行政と市民は信頼関係を持って響きあう」という意味を含めた。プロジェクトとは少し大げさだが、一つのものを作り上げていくことで「プロジェクト」はどうかと思った。
副委員長	響き合うので一緒に働く、とはイメージ的にすごく良い。それぞれその立場で考えて、良いものが出てきている。
委員	事業内容自体が難しく、これは何だろうという思いがあるので、簡単に役所と共に何か作りを上げていくプランであることが分かれば良いと思う。「阪南市民と共に」とか、「役所と一緒にするんだよ」という事が入っていると非常にわかりやすいかと思うが、皆さんいかがか。
委員	協働とは「協力して働く」なので、漢字を協働ではなく、「共」で共働の方が一般向けするのではないかと思う。
委員	皆様のご意見をお聞きし、わかりやすく言うことであれば、今おっしゃったような市民と役場の共同事業というのと、「皆でしょうら」という言葉が、地元の方にも響き、他所から来た人はこれなんだろうと疑問に思われて、それもまた良いかと思う。副題に「市民と役場の共同事業」を括弧書きし、「皆でしょうら」とすれば、インパクトがあって良いのではないか。
委員長	正式名称の「市民協働・共創事業提案制度」に、副題を追加するのか、愛称を括弧書きするのか、どちらかですね。
委員	再確認ですが。協働事業提案制度は残るという事ですね？
委員長	公式名は残ります。この公式名が硬いため、もう少し柔らかいのを考えたいという事です。
委員	市民協働共創事業と阪南市民協働共創事業は同じことか？
事務局	正しくは、「市民協働共創事業」となる。この時は案として「阪南市民協働共創事業」を出させていただいた。
委員	正式名称を残しながら、違う「共」にするとややこしくなるかと思う。
委員	結局難しいものを提案しないといけないので、そのまま「市民協働・共創事業提案制度」を貫いて欲しい。
委員	他の市町村はこういう表現の制度になっているのか？愛称は阪南独自であるのか。
事務局	大体、〇〇市協働事業提案制度とかそういうものが多い中で、愛称ではないが、一緒にしていきましょみたいな事を書いている所もある。そういうものを阪南市も書けたらいいかと考えている。 「協働共創事業提案制度を募集します。」と言っても堅苦しい所もあるので、市民の方が見て分かりやすく、食いつきやすいものがあればいいかと思う。なかなか難しいですが。
委員	確かに「これ何？」という方が多いと思う。頑張っても「協働委員とはなんだろう」となるのではないか。分からないと説明しないといけないし、字だけで理解できる形の方がいいと思う。
委員長	今、ここでもたくさんの意見が出ており絞りにくいと思う。提案いただいた意見の中から、早々に市長に決めてもらうのはどうだろうか。役所としての都合もあるため、二つか三つぐらいに絞り、少しお時間いただく事にさせていただく。では、次の次第に進む。

【その他 (1) 市民活動センターの業務振り返りについて】	
委員	その他(1)市民活動センターの業務振り返りについて、市民活動センター作成資料(夢プラザだより)に基づき、委員より説明。
(推進委員からの意見、質疑・応答)	
委員長	大変わくわくするような活発な対策が紹介されました。 特にご意見がなければ、事務局よりもう一つご説明をお願いする。
【その他 (2) その他】	
事務局	その他(2)その他について、事務局より説明。 (職員研修の報告…)
(推進委員からの意見、質疑・応答)	
なし	
(全体を通しての推進委員からの意見、質疑・応答)	
なし	
—ひと言ずつ挨拶—	
委員長	令和4年度 第3回 阪南市市民協働推進委員会を閉会とさせていただきます。 本日は、どうもありがとうございました。